

利用料金表

ふれあいの家あずま野

(1割負担)

単位：円

介護度	介護保険自己負担/月額(1割)								
	基本サービス費	看護職員配置加算Ⅲ	科学的介護推進体制加算	総合マネジメント体制強化加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	認知症加算Ⅰ	認知症加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ(10.2%)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(1.5%)
要支援1	3,438	480	40	1,000	640	800 (該当者のみ)	500 (該当者のみ)	所定単位数に10.2%を乗じた単位数	所定単位数に1.5%を乗じた単位数
要支援2	6,948								
要介護1	10,423								
要介護2	15,318								
要介護3	22,283								
要介護4	24,593								
要介護5	27,117								

+

食費	朝食	310
	昼食	460
	夕食	460
宿泊費	光熱費(450円) + 滞在費(1550円)	2,000

※令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間は、小規模多機能型居宅介護費(基本料金・加算を除く)について、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定させていただきます。

※利用者負担額は、利用区分に応じ介護保険料の1~3割と法定外費用の合計額となります。上記は1割負担の額です。2割、3割負担は下記になります。

※加算料金の「サービス提供体制強化加算」は、前年度の職員の状況により毎年4月に変更することがあります。

※介護職員処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に加算率(10.2%)を乗じた単位数となります。尚、区分支給限度額基準額の算定対象から除外となり、また乗じた際は、小数点以下は四捨五入となります。

※介護職員等特定処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に加算率(1.5%)を乗じた単位数となります。尚、区分支給限度額基準額の算定対象から除外となり、また乗じた際は、小数点以下は四捨五入となります。

※登録後30日間は初期加算として1日あたり30円の自己負担が別途必要です。また、30日を超える入院後、再び利用を開始した場合も同様です。

介護保険の認定を受けた方が対象となります。

(2割負担)

単位：円

介護度	介護保険自己負担/月額(2割)								
	基本サービス費	看護職員配置加算Ⅲ	科学的介護推進体制加算	総合マネジメント体制強化加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	認知症加算Ⅰ	認知症加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ(10.2%)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(1.5%)
要支援1	6,876	960	80	2,000	1,280	1,600 (該当者のみ)	1,000 (該当者のみ)	所定単位数に10.2%を乗じた単位数	所定単位数に1.5%を乗じた単位数
要支援2	13,896								
要介護1	20,846								
要介護2	30,636								
要介護3	44,566								
要介護4	49,186								
要介護5	54,234								

(3割負担)

単位：円

介護度	介護保険自己負担/月額(3割)								
	基本サービス費	看護職員配置加算Ⅲ	科学的介護推進体制加算	総合マネジメント体制強化加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	認知症加算Ⅰ	認知症加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ(10.2%)	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(1.5%)
要支援1	10,314	1,440	120	3,000	1,920	2,400 (該当者のみ)	1,500 (該当者のみ)	所定単位数に10.2%を乗じた単位数	所定単位数に1.5%を乗じた単位数
要支援2	20,844								
要介護1	31,269								
要介護2	45,954								
要介護3	66,849								
要介護4	73,779								
要介護5	81,351								